

府控除対象特定非営利活動法人の一覧

府控除対象特定非営利活動法人とは、京都府が寄附金規定条例（※1）で規定した個人府民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人をいいます。

府控除対象特定非営利活動法人の一覧（令和7年4月1日現在）

名称 (法人ホームページ)	代表者の 氏名	主たる事務所及び府 内の事務所の所在地	電話番号	条例第7条第2項に 規定する有効期間 (※2)	(参考) 寄附金税額 控除の対象期間 (※ 3)
特定非営利活動法人 古材文化の会 (外部リンク)	中川 等	京都市山科区西野山 階町 35 番地	075-632-9646	令和5年7月5日～ 令和10年7月4日	平成25年7月5日～ 令和10年7月4日
特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティ ア (外部リンク)	玉川 弘信	綾部市里町潜り 9 番 地の 1	0773-45-3233	令和5年7月5日～ 令和10年7月4日	平成25年7月5日～ 令和10年7月4日
特定非営利活動法人 花山星空ネットワーク (外部リンク)	西村 昌能	京都市山科区北花山 大峰町 17 の 1 京都大 学大学院理学研究科 附属花山天文台	075-581-1461	令和5年10月4日～ 令和10年10月3日	平成25年10月4日 ～令和10年10月3日
特定非営利活動法人 フォーラムひこばえ (外部リンク)	井上 公子	京都市右京区宇多野 福王子町 45 番地 2	075-463-0438	令和2年7月13日～ 令和7年7月12日	平成27年7月13日 ～令和7年7月12日
特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都 (外部リンク)	楠 隆	京都市中京区姉西洞 院町 542 サンフィー ルドビル 3 階	075-252-5088	令和3年9月30日～ 令和8年9月29日	平成28年9月30日 ～令和8年9月29日
特定非営利活動法人 京都 DARC (外部リンク)	奥井 滋彦	京都市伏見区深草西 浦町六丁目 1 番地 2	075-645-7105	令和5年3月12日～ 令和10年3月11日	平成30年3月12日 ～令和10年3月11日
特定非営利活動法人 手をつないで (外部リンク)	破石 俊夫	木津川市加茂町里南 古田 156 番地	080-5713-8789	令和4年7月29日～ 令和9年7月28日	令和4年7月29日～ 令和9年7月28日

※1 [個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例](#)（寄附金規定条例）

※2 [京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例](#)（手続条例）

※3 地方税法上、寄附金規定条例に規定され続ける間、寄附金税額控除の対象となります。上記一覧の寄附金税額控除の対象期間は、現在時点のものであり、参考として寄附金規定条例に定められた日から手続条例第7条第2項に規定する有効期間終了の日までを記載しています。